

令和 3 年 5 月 26 日  
株式会社日本政策金融公庫

**「令和 3 年 4 月の凍霜害により被害を受けられた農業者等の皆さまの  
相談窓口」の設置について**

日本政策金融公庫（略称：日本公庫）福島支店農林水産事業は、福島県内において令和 3 年 4 月 10 日、11 日、15 日及び 27 日の降霜により、農作物に凍霜害の被害が発生したことを受け、5 月 26 日付で「令和 3 年 4 月の凍霜害により被害を受けられた農業者等の皆さまの相談窓口」を以下のとおり設置しました。

日本公庫は、凍霜害により農作物に被害を受けられた農業者等の皆さまからのご融資やご返済に関する相談に、政策金融機関として迅速かつきめ細やかな対応を行ってまいります。

＜事業者の皆さまのお問い合わせ先＞

福島支店 農林水産事業 TEL：024-521-3328